

電気料金には、「託送供給等約款適用料金相当額」が含まれています。単価相当額や計算方法等については以下をご確認ください。

※託送供給とは、当社の送配電設備を介して、電気をお使いになる需要場所までお届けすることをいいます。

※託送供給等約款適用料金相当額には、法律に定められた賠償負担金相当額が含まれております。

### 低圧従量制の託送供給等約款適用料金相当額の計算方法（参考）

従量料金制については、以下のとおり計算いたします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{電気ご使用量} \\ \hline \text{( ) kWh} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{低圧託送平均単価} \\ \hline \text{11円02銭/kWh} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{託送供給等約款適用料金相当額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

※低圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。

※従量電灯 A において、電気ご使用量が9kWh までの場合、最低料金でのご請求となり、託送供給等約款適用料金相当額は「99円」となります。

※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭/kWh）が含まれております。

### 定額制の託送供給等約款適用料金相当額（参考）

定額制のご契約については、お客さまのご契約に合わせて下表よりご確認ください。

		託送供給等約款 適用料金相当額	賠償負担金相当額	
定額電灯・ 公衆街路灯 A	電灯	10W までの 1 灯につき	43 円 15 銭	0 円 18 銭
		10W をこえ 20W までの 1 灯につき	86 円 31 銭	0 円 34 銭
		20W をこえ 40W までの 1 灯につき	172 円 60 銭	0 円 68 銭
		40W をこえ 60W までの 1 灯につき	258 円 91 銭	1 円 02 銭
		60W をこえ 100W までの 1 灯につき	431 円 51 銭	1 円 71 銭
		100W をこえる 1 灯につき 50W までごとに	215 円 75 銭	0 円 86 銭
	小型機器	50VA までの 1 機器につき	128 円 89 銭	0 円 51 銭
		50VA をこえ 100VA までの 1 機器につき	257 円 77 銭	1 円 02 銭
		100VA をこえる 1 機器につき 50VA までごとに	128 円 89 銭	0 円 51 銭
深夜電力 A	1 契約につき	1,102 円 20 銭	4 円 40 銭	
臨時電灯 A	総容量が 50 ボルトアンペアまでの場合	1 日につき	3 円 83 銭	0 円 01 銭
	総容量が 50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアまでごとに	1 日につき	7 円 65 銭	0 円 03 銭
	総容量が 100 ボルトアンペアをこえ 500 ボルトアンペアまでの場合 100 ボルトアンペアまでごとに	1 日につき	7 円 65 銭	0 円 03 銭
	総容量が 500 ボルトアンペアをこえ 1 キロボルトアンペアまでの場合	1 日につき	76 円 51 銭	0 円 28 銭
	総容量が 1 キロボルトアンペアをこえ 3 キロボルトアンペアまでの場合 1 キロボルトアンペアまでごとに	1 日につき	76 円 51 銭	0 円 28 銭
臨時電力	契約電力 1 キロワット	1 日につき	83 円 95 銭	0 円 29 銭

※託送供給等約款適用料金相当額には、消費税等相当額を含みます。

※託送供給等約款適用料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額が含まれております。

※記載の金額は参考値であり、電気料金の内訳ではありません。

## 高圧料金メニューの託送供給等約款適用料金相当額（参考）

高圧料金メニューについては、以下のとおり計算いたします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{電気ご使用量} \\ \hline \text{( ) kWh} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{高圧託送平均単価} \\ \hline \text{5円29銭/kWh} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{託送供給等約款適用料金相当額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

※高圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。

※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭/kWh）が含まれております。

## 特別高圧料金メニューの託送供給等約款適用料金相当額（参考）

特別高圧料金メニューについては、以下のとおり計算いたします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{電気ご使用量} \\ \hline \text{( ) kWh} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{特別高圧託送平均単価} \\ \hline \text{3円11銭/kWh} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{託送供給等約款適用料金相当額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

※特別高圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。

※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭/kWh）が含まれております。